

## 行政調査の概要

委員会名	生活産業常任委員会	調査期日	平成28年 1月20日～22日	調査先	岐阜県各務原市 愛媛県西条市
参加者	委員長 関根 保良      副委員長 佐藤栄久男 委員 大河内和彦      横田 洋子      大内 康司      高橋 秀勝 理事者 石堂 伸二（商工労政課長）      随 行      松谷 光晃				
調査項目： 企業誘致の取組と次世代産業の振興について（各務原市）					
<b>【各務原市の概要】</b>					
(1) 市制施行 昭和38年4月1日      (2) 面積 87.81 km <sup>2</sup> (3) 人口 148,340人      (4) 世帯数 57,726世帯					
<b>1 各務原市の企業誘致と産業振興について</b>					
各務原市の産業構造は、市内総生産の約半分（平成24年統計：48%）を製造業が占めており、このうち製造品出荷額の半分は輸送用機械である航空機及び自動車といった非常に特色ある産業構造である。これは、航空自衛隊基地に隣接する川崎重工業(株)とトヨタ関連企業の立地によるところが大きく、岐阜県下でナンバー1のものづくり都市である。					
市内には10か所の工業団地があり、最も古い昭和39年に完成した工業団地は日本で最古と言われており、早くから企業誘致に取り組んでいたと考えられる。現在は、全ての工業団地に企業が張り付いており、企業誘致としては落ち着いた現状にあるが、岐阜市に隣接し、また、名古屋市にも近く高速自動車道ICも有する優位性もあり、企業からの引き合いも強いことから、新たな展開に向け慎重に検討を行っている現状である。					
<b>2 取組の概要</b>					
<b>(1) 工業団地の状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には10の工業団地が所在（最も古いのは昭和39年5月完成）</li> <li>・立地企業数としては200社</li> <li>・全て分譲済みであり、現在は企業の受け皿無し（新たな展望を検討中）</li> </ul>					
<b>(2) 特徴的工業団地</b>					
○テクノプラザⅠ期					
岐阜県が推進する世界有数の先端技術産業集積地の形成を目指すスイートバレー構想の対象地として選定され、VR技術やロボット技術など科学技術に関する各研究開発機能が集積する研究開発拠点として整備されている。主な施設としては					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノプラザ本館（県有施設である科学技術振興センターと第三セクターの複合施設）</li> <li>・アネックステクノ2（県情報技術研究所、成長産業人材育成センター）</li> <li>・岐阜県産学連携プラザ、産業団地</li> </ul>					

## ○テクノプラザⅡ期・Ⅲ期

それぞれⅠ期地区に隣接して整備された工業団地。いずれもテクノプラザのコンセプトに合ったソフトウェア業、情報処理、先端技術を利用する製造工場、研究所を希望業種として分譲している。

### 【Ⅱ期】

事業主体	岐阜県土地開発公社
分譲面積	約 15 ha
分譲区画数	25 区画
分譲価格	39,836 円/㎡

### 【Ⅲ期】

事業主体	各務原市土地開発公社
分譲面積	12 ha
分譲区画数	10 区画
分譲価格	26,113 円/㎡



## (3) 企業誘致支援施策

### 【視察研修時の様子】

#### ①取組体制

企業誘致支援は商工振興課の所管として取り組んでいる。課の中に商工総務係(3名)、商工振興係(4名)が設置されており、商工振興係の担当となるが、現在は分譲地に受け皿がないため、公共交通や商業振興が主な業務といった現状にある。

市の組織のほか、県・公社・民間企業等によりテクノプラザ活性化協議会が組織されており、企業留置や企業誘致活動に取り組んでいる。

#### ②補助制度

対象要件によって3種類の助成制度が設定されている。

- ・各務原市企業立地助成金(固定資産税の1/2(3年間)の助成)
  - ・各務原市テクノプラザⅡ期企業立地助成金(固定資産税の1/1(3年間)の助成)
  - ・各務原市企業設備投資促進事業助成金(固定資産税の1/4(1年間)の助成)
  - ・県の制度であるが岐阜県企業立地促進事業補助金(土地、建物、償却資産取得額の1/10)
- その他にも、県や国の補助メニューをうまく活用・紹介し対応している。

#### ③緑地規制緩和策

用地の有効活用のため緑地面積率や環境施設面積率を緩和している。

- ・国際戦略総合特区「アジアNo1航空宇宙産業クラスター形成特区」
- ・企業立地促進法による緩和

#### ④企業の本社機能の移転・拡充の促進

県及び近隣自治体との地域再生計画を策定。

#### (4) 各務原市産業振興ビジョンの推進

##### ①ものづくり活力の強化

###### ○ものづくりナビの推進

- ・企業訪問による企業ニーズの把握や企業の情報発信
- ・国補助金の獲得支援（経産省「ものづくり・サービス補助金」等）

###### ○航空機産業を支える中小企業の高度化支援

- ・特区の推進による緑地規制緩和や金融措置等の制度活用
- ・国内外企業とのマッチング機会の創出（関連組織との交流会や展示会への出展支援）

###### ○テクノプラザを中心としたロボット技術クラスターの形成

- ・第3セクターによるロボット介護機器の開発・製品化支援
- ・高専との連携協定に基づくロボット開発の支援

##### ②人材育成の支援

###### ○現場力を有する人材の育成

- ・主要産業である航空機分野の生産能力養成塾や航空機組立研修コースの実施

###### ○次代を支える人材育成

- ・ものづくり見学事業の創設（小学校高学年を対象とした市内ものづくり企業現場見学）
- ・かかみがはら航空宇宙科学博物館のリニューアル推進

###### ○中小企業における人材確保支援

- ・雇用・人材育成推進協議会による取組（新就職者激励の集い、優良従業員表彰等）
- ・U・Iターン就職の促進に向けた合同企業説明会の実施

#### 3 その他

- ・各務原市の産業は、航空自衛隊基地を有することで川崎重工業(株)による航空機産業のウエイトが非常に大きいですが、スイートバレー構想によるITやマルチメディア関連産業、ソフトウェアの研究開発、ロボット技術など多様性や融合による産業の高度化により発展したと言える。
- ・大都市圏に近いこともあり発展したが、一方で便利がいいためベッドタウン的な位置にあり、職はあるものの人手が大都市圏へ流れてしまうといった現状もある。

・今後の企業誘致の展望としては、引き合いは十分に望める感触を持っているが、現在は受け皿（土地）がないため、候補地・事業費・地権者といった要件を総合的、慎重に検討している段階にある。



【視察研修を行った各務原市産業文化センター前にて】

【質疑応答】

(大内康司委員)

Q：工業団地でⅡ期とⅢ期の分譲価格を比較すると、平米当り 13,000 円程度の差があるが、その理由は？

A：売り出した期間の違いもあるが、Ⅱ期は県の土地開発公社が事業主体で、グレードの高いものを狙っていたことから全体的に規格が高い。市が売り出したものは、よそに出て行かれてしまうこともあり、留致といったことからできるだけ価格を抑えた背景がある。もう1点は、法面も含めての分譲であり、当然法面が多いところは単価も安くしている。

Q：1社でまとめて購入したから安いとか、そういったことではないということか？

A：造成全体にかかる費用を割り戻して価格設定をしているため、造成開発をした時期の総工費がいくら掛かったかということが関与する。

(佐藤副委員長)

Q：航空機産業のほか介護ロボットの開発支援も行っている中で、国とかとのタイアップはされているか？

A：航空機産業は、国も県も成長産業として力を入れており、国なり県なり各務原市が一緒になって支援する枠組みとして、特区がある。それから個別企業の支援もしており、設備投資意欲の旺盛な所もあるため、活用できるメニューの紹介や人手不足といった課題に、自治体として手伝える部分はないかという所で手伝いをさせていただいている。

ロボットについては、第3セクターによるものであるが、高齢者の見守りシステムとってベッドから起き上がって徘徊したり、動いて転倒して怪我をするようなリスクを回避するため画像認識しながら、見守るシステムを開発している。その開発にあたって、国の補助金を使っていたり、この地域の実際の介護施設で実証実験をしており、橋渡しを市が行ったりしている。

A：補足であるが、実は人事交流の中で経済産業省と太いパイプを持っており、市レベルだけではなく、国からの情報をいち早くキャッチしてそれを企業の支援に生かしていることもある。

また、人材育成といった側面もある。

市がサポートはするものの、国とか県の大きな補助とか賞をもらっていくこともあり、予算といった面には出てこない支援も行っている。

Q：人員不足といった話があったが、各務原市内の方と外部から仕事で来る方の割合はどの位か？また、その理由は雇用条件とかではなく、それ以外の理由もあるのか？

A：数値的なものは持っていないが、有効求人は本当に人手不足で、倍率で3くらいをうろうろしている状況。

それから企業からの声で統計的なものがあるわけではないが、川を渡って愛知県側の自動車産業の方が待遇が良かったりといった声はあるようだが、正しいかどうかは分からない。

名古屋からは30 km圏内で、知名度のある企業が集積しており、そちらの方に流れてしまう。

(横田洋子委員)

Q：県のIT産業のメッカにと選ばれた具体的なものはなんだと考えているか？

A：前の県知事が早い段階でITに力を入れており、それが平成10年であった。本市はものづくりとIT、大垣市はソフトウェアといった二本立てで県が力を入れて声掛けがあり、それに

各務原と大垣が同調したのが平成9年10年くらいといった流れがある。県として早い段階で光回線を県内中に引いたこともあり、今では当たり前だがテクノプラザはそういった早い回線があることで、企業が張り付いた経緯がある。

A：それから、岐阜市は主に商業都市であり開発のスペースがないが、それを跨ぐ大垣と各務原は、まだ開発の余地があることでスイートバレー構想という枠組みで選定し、各務原は当時は自動車と飛行機がメインであったが、飛行機は川崎重工業(株)が筆頭であり、仮にその調子が悪くなると市の景気がそこに左右されるということで、安定した一つの会社の景気に左右されない産業構造を作っていくという面もあったと思われる。

(大河内和彦委員)

Q：仕事があつて人が住むようになると思うが、雇用に直結するような取組について、自治体あるいは企業の取組が分かれば教えてほしい。

A：以前から雇用・人材育成推進協議会といった市が事務局の商工会議所とは別の組織で市内80社で構成する組織、それから川崎岐阜協同組合と一緒にU・Iターン就職の説明会に、県レベルのものだが一緒になって参加させていただいている。(平成9年から)

また、雇用に直結する部分で言うと、いい街をつくるということも一つ大事ではないかと思う。教育にしても交通にしても住みやすい街、そういったものが全部絡んでくる話と思う。

(高橋秀勝委員)

Q：工業団地が、県との関係で平成9年10年から盛り上がったと伺ったが、その時に売れる見通しがあつてどんどん工業団地を開発したのか、それとも開発して企業を待っていたのか？

また、面積としては須賀川市の3分の1程度であるが、どういったところを工業団地としてきたのか？候補地としてきたのか？

A：電車で名古屋には40分で行ける位置にあり、住宅団地の開発で飽和状態になっているのが実態。まとまった所がない。工業団地を造るとすれば山林を削って造成するしかなく、平成9年からやってきた。残っているのが1箇所だけあるが、あまりにも広すぎて100億位の事業費も掛かるし、今は景気がいいが数年先は分からないといった点で検討している現状である。

それから本市が今、引き合いがあるのはなぜかという、特に愛知県側で東南海地震が起これと言われている沿岸部の方々が、リスク管理として引込みたいということがあり、本市はアクセスだとか通勤とかを考えるとギリギリの場所にあることや土地の値段としても比較的低額であるため人気があるが、今は種地が無い。もし今、工業団地を持っていれば全部売れると思うが、無いのでお断りしている現状。

A：テクノプラザの時はバブルがはじけた時で景気が悪い時期。その時の読みもあると思うが、今は景気がよく資材も高騰している中で、この点も読みがあると思う。

参考として、テクノⅡ期の時には売れる工夫として、売却ではなく貸出しもOKした誘致を進めた経緯もある。また、売れなかったのでⅡ期だけ固定資産税を全額助成した経緯がある。

それから企業が土地を探すときに県レベルから行くことが非常に多いので、県とも日々やり取りをしており、お互いに情報を持っているところを話し合いながら進めている。

県を窓口として探すパターンが多いと思う。

(石堂商工労政課長)

Q：各務原市の推進体制については、担当の商工振興係が4名と言うことだが、どちらかと言えば企業からのオファーを受ける立場ということか。

A：現状は受けずに断る対応となる。この4名の中で工業振興の事務量はほとんどない現状。本当は攻めの工業振興をやっていかなければならないのであろうが、受け皿の問題もあり手詰まりの状態。断り続けるのが仕事ではないため、例えば空き工場だとかそういったものを整備し繋げるといった取組も喫緊に検討しなければならないと考えているところ。



【市南側は航空自衛隊基地の滑走路が広がる】



【市北側の住宅地の向こうは山間部】

## 【各委員の調査所感】

(関根保良委員長)

岐阜県各務原市における取組について調査を行う。

須賀川市においても企業誘致については、長年努力し続け一定の成果は得ているが、敷地等の受入れ体制などの諸問題があり、思うような成果には繋がっていないように思う。

各務原市における企業誘致は地域の産業や県、国とのかかわりを強く持つ事により成果を上げていると感じた。人と人との繋がり、国、県への行政（市）の働きかけ、情報をいち早くキャッチし取り組むことが企業誘致のポイントのように思う。

大きな企業誘致は雇用の拡大や経済の波及効果を狙うことも考えられるが、受け皿がしっかりとできていなければならないと思う。須賀川市における誘致については、各務原市とは同様にはいかないが、共通点としては地域の特性を生かし、既存の企業との関わりも大切にして成長発展出来る環境づくり、受け皿作りが大切であると考えている。また、地域の企業が成長し、発展するための人材の育成も大切となってくると考える。

(佐藤栄久男副委員長)

この度、初めての常任委員会における視察研修を行った。

各務原市は岐阜県内での製造品出荷額が12年連続で県下トップ、又県NO1の「ものづくり都市」。

製造品のうち輸送用機械器具製造業（自動車、航空機関連）が約半分を占めている。※トヨタ自動車、川崎重工他協力企業

産業別従業者数は製造業が最多で、工業関係が多い。また新産業に対する支援等も充実して「働く場」の環境は素晴らしい。

市内には10の工業団地が設置され、平坦な場所及び航空自衛隊があり、その周りを囲んで立地条件は適地となっている。

県、市と連携して開発を進めており、岐阜県地域の「メッカ」として取り組んできた経過が現在の状況。

「テクノプラザ」構想を樹立して、

- ①VR技術やロボット技術など科学技術に関する各研究開発機能が集積する研究開発拠点であり、「IT」「ものづくりの融合による産業の高度化、情報化、新産業の創出」を目指し努力している。
- ②岐阜県及び各務原市両土地開発公社で工業誘致しており、ほぼ分譲は完了と好調基調
- ③企業誘致支援施策も県等がメンバーの「テクノプラザ活性化協議会」と市長を中心とした市行政がタイアップして取り組み、補助金制度も多種で100%助成等もある。また、緑地規制緩和も国際戦略総合特区認定により50%の割合、企業立地促進法による緩和も25%と優遇されている。
- ④市の産業振興ビジョンも、ものづくり活力の強化（製造業支援）サービス産業の革新にぎわいの創造（観光等）市ブランドの確立（発信）人材の育成支援（現場力・次世代を支える人、U・Iターン事業の実施）等「イノベーション創造空間」の基本戦略に向けて積極的、強力に国、県、市が前向きに取り組んでいる。

人口も当市の倍であるが、内容は何倍も進んでおり驚嘆するのみの研修であった。

中でも、市長の考え方が素晴らしく、国の経済産業省とのパイプは太く、人材を交流派遣をして中央の政策をいち早く取り入れ、吸収して市の産業施策に取り組む姿勢（市政）は、これからの「当市の企業誘致」に大変参考、見習うべきと考えさせられた。

「国」「県」「隣接市町村」とタイアップして市長を先頭に各部局連携して各務原市を大いに参考にして「企業誘致・次世代産業の振興・働く場の提供」等に積極的に議会でも対応すべきである。

（大河内和彦委員）

各務原市の面積は当市の約3分の1で人口は約2倍、市の中央部に航空自衛隊岐阜基地（面積120万坪）が立地し、輸送用機器関連産業を中心に金属製品や医薬品など製造業が順調に発展している。

産業別人口構成比を見ても第2次産業32.3%のうち製造業25.4%となっており製造業が盛んな市と言える。

市内の製品総出荷額65,011,643万円に対し、輸送用機器製造業出荷額が32,648,203万円で50%強を占めている。

工業団地整備も早くから手掛けられ、岐阜県金属工業団地が昭和39年5月に完成（面積21ha、立地企業58社）日本最古の工業団地と言われている。

経済産業省との人事交流もあり、国とのパイプも太く「航空宇宙産業クラスター形成特区」にも指定されている。これについては、川崎重工業(株)岐阜工場の存在が極めて重要であったと思う。

現在人手不足が深刻で、解消に向けて東京、大阪、京都でUターン、Iターン説明会を企業と共に行っている。また、企業訪問による支援ニーズの把握や情報提供、国の補助金獲得支援等も行っている。

当市においても、企業誘致に県や国との連携を図り既存企業とのマッチングも視野に入れ、核となる産業を選定していくべきではないかと改めて感じた。

（横田洋子委員）

各務原市は、中京工業団地を抱える濃尾平野の最北に位置した人口148,000人余の自動車、航空機など輸送用機械器具製造業が出荷額の50%を占める岐阜県内のものづくりでのトップを誇っている市である。

製造品出荷額は、平成25年では、6,501億円。当市の約3.7倍（須賀川市の平成24年の出荷額は、1,737億円）となっている。

VR技術やロボット技術など科学技術に関する各研究開発機能を集積する拠点にとの構想の明確化で工業団地への誘致企業の絞り込みもなされていると思われる。

日本初の工業団地が出来た地という「ものづくり」の伝統、技術を持つ地場産業と次世代産業との融合によつての産業の高度化、情報化や新産業の創出が成功している。

本市の地場産業の研究や地元企業の要望の把握、情報提供を行い、関連業種を集積した企業誘致が望ましいと思われた。〇〇の企業があるから須賀川で操業しているとの関連性のある企業団づくりに時間をかけてもいいのではないかと、上記の趣旨でスタートした各務原市の事業は平成10年からであるため20年近くを要しており、現在では、人手不足と分譲地不足が課題にまでなっている。

人材育成も多角的に行う事が重要である。

今回の視察を本委員会でも深め、市政に活かしていきたい。



(大内康司委員)

各務原市は、人口 148,340 人の都市であり、市内総生産の約半分を製造業が占めるものづくりの盛んな都市である。

新幹線は通っていないが、航空自衛隊基地が有り、桜並木や公園も充実、岐阜市や犬山市に隣接し名古屋市等のベッドタウンとして発展している。本市と類似点も有るが、自動車や航空機関係の事業所の製造が盛んなため関係機関の事業所進出が見込まれ、名古屋を中心とした大都市圏に近接する立地的に恵まれた場所に位置しており、本市と対比するのは困難である。

今までの企業誘致に加え、次世代産業の航空機やロボット技術の開拓にテクノプラザを活用したクラスターの形成に取り組んで、市内企業との連携や融合の機会を設けている。

国や県の補助事業と市独自の事業を組合せ、企業の誘致と雇用の確保に努めており、各務原ブランドの確立に取り組んでいる。

本市の企業誘致に大いに参考になった。

(高橋秀勝委員)

各務原市の産業構造は、製造業が市の企業の約 50%で、輸送用機械器具（自動車、航空機）の製造が非常に盛んである。

工業団地テクノプラザ（Ⅰ期）はVR技術やロボット技術等、科学技術に関する各研究開発機能が集積しており、情報提供や人材育成・研究開発支援機能を持たせる地域産業の高度化を推進する中核拠点として整備された施設が立地している。

テクノプラザ（Ⅱ期）は、事業主体は県の土地開発公社で面積 33 haのうち分譲面積は 15 ha 分譲区画数は 25 区画であり、価格は 39,836 円/㎡である。

テクノプラザ（Ⅲ期）は、事業主体は市の土地開発公社で分譲面積は 12 haであり、分譲区画としては 10 区画、価格は 26,113 円/㎡である。

テクノプラザの従事者数は 1,572 人とのことであった。

企業誘致支援施策としては、国際戦略総合特区「アジア NO1 航空宇宙産業クラスター形成特区」や企業立地促進法による緑地規制の緩和、企業本社機能の移転・拡充の促進のため県及び近隣自治体とで地域再生計画を策定するなど、県と市の連携が非常に密であると感じたと共に、本市では東京、大阪、京都、名古屋といった大都市圏を相手に企業説明会を開いて誘致に取り組んでいるものの、レベルの違いを感じた。

調査項目： 6次産業都市の取組について（西条市）

### 【西条市の概要】

- (1) 市制施行 昭和16年4月29日 (2) 面積 509.98 km<sup>2</sup>  
(2) 人口 112,153人 (4) 世帯数 50,058世帯

#### 1 西条市の6次産業都市について

西条市は、愛媛県下有数の農産地であり、その経営耕地面積は四国第1位と広大な面積を有しており、食料産業拠点としての基盤を有する都市である。

一方で、農業基盤を支える経営体（農家）の規模は、専業農家が多く大規模な専業農家の数は少ないことから、農業と企業等が結びつかなければなかなか経営が厳しいといった現状もあり、生産・加工・貯蔵・流通・販売までの過程で、農家や企業、学校や自治体等の様々な関係者が1次産業を牽引する仕組みを確立し、農業と最新技術との融合により地域活性化へ結びつけようとする取組を実施している。



【視察研修時の様子】

#### 2 取組の概要

##### (1) 西条市の3つの特徴

###### ① 農業界と経済界の連携や産学官金の連携による農業産業化プロジェクト

- ・住友化学に代表される経団連企業と地元JAに代表される農業関係者の連携により、農産物加工販売会社の設立や加工用野菜の産地づくりへ
- ・高等教育研究機関（大学・民間研究機関など）や金融機関が密接に関係し、互いの強みを生かした個々の事業展開へ

⇒マーケットインの仕組みづくりの実現へ

人材育成（関係機関連携、育成機関設立）→生産（先進技術の導入）→パッケージ・加工（会社設立）→流通・販売（ネットワーク整理・ブランド化）

###### ② 開放型・地域貢献型企業を中心に総合6次産業クラスターを形成

- ・生産現場に近い立場の「開放型・地域貢献型」企業（住友化学）が農業参入したことにより、「自己完結型」企業が単独で農業参入した場合と異なる広範なクラスターへ成長
- ・(株)サンライズ西条加工センターが販売側と生産現場側をつなぎ合わせる役割を担う

③ 企業誘致と内発型産業政策の双方の特徴を活かした新たな産業創出モデル

- ・1999年に開発した産業支援機関「西条産業情報支援センター」を中心に培われた西条市独自のビジネス支援のノウハウが活かされ、西条市及び情報支援センターがクラスター形成におけるコーディネーターの役割を担う
  - ・経営リスクが高い農産物加工販売会社である(株)サンライズ西条加工センターの設立を、大手企業を中心とする体制の中に中小企業と農業関係者が参画することでリスク分散が可能
- ⇒経団連企業の農業参入による「企業誘致」と西条市（地域企業・農業者・三セク）による「内発型産業政策」の相互作用による新産業創出へ

(2) 6次産業都市へのステップアップ

○平成14～22年度 各種事業の実施

- ・関西圏に向けた地場野菜直売事業
- ・地域輸出商社育成事業
- ・研究機関と取り組む植物工場実証実験
- ・食の創造館整備事業

○平成23年3月～ 経団連「未来都市モデルプロジェクト」選定

(株)サンライズファーム西条設立

○平成23年12月～ 官民協同プロジェクト開始

西条農業革新都市地域協議会設置

○平成26年5月～ 地域活性化モデルケース選定

サンライズ西条加工センター設立

○平成27年1月～ 地域再生計画認定

地域創生センターの開設

愛媛大学の活動拠点誘致

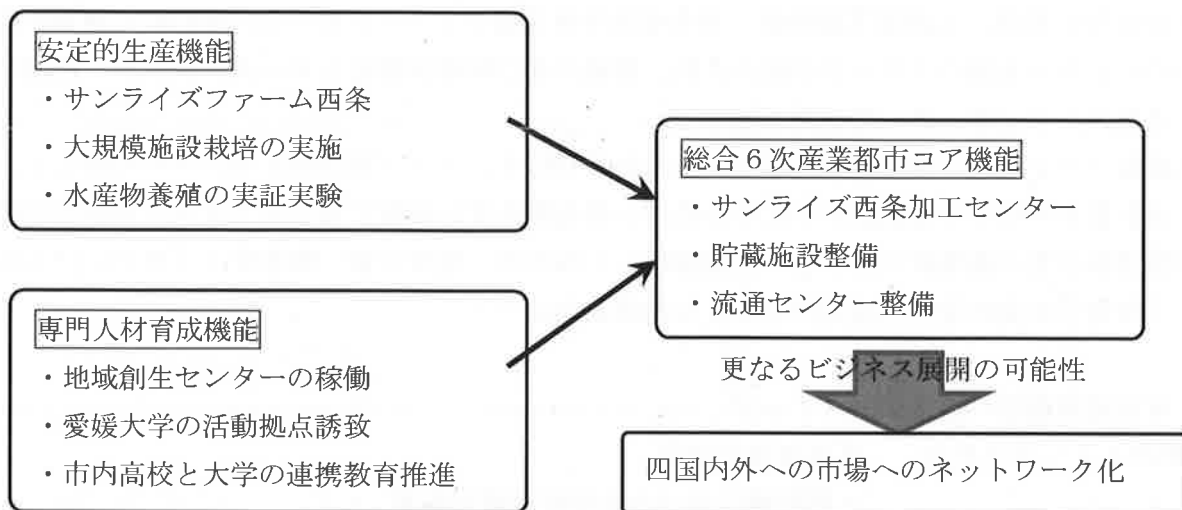


【現地視察の様子】

(株)サンライズファーム西条の職員の方からレタス圃場の現場にて説明を受けている様子



(3) 西条市の総合6次産業都市の全体像



3 農業界と経済界の連携により誕生した2つの新法人

①(株)サンライズファーム西条

本 社 西条市神拝甲150-1 (西条市産業情報支援センター内)

農 場 西条市鍋倉新開

資本金 1億円 (うち94%が住友化学)

目 的 農産物の栽培及び販売

農産物の栽培及び販売に関するコンサルティング

②(株)サンライズ西条加工センター

本 社 西条市神拝甲150-1 (西条市産業情報支援センター内)

工 場 西条市ひうち

資本金 1億3,800万円 (うち49.9%が住友化学)

目 的 農産物の仕入れ及び販売

農産物を原料又は材料として使用する商品の製造又は加工

4 各研究機関との共同研究事業の推進

- ・ 高等教育研究機関との連携を深めることで、シーズ (企業の新たな開発により消費者に提供されるようになる技術・材料・サービス) とニーズのマッチングを進め、実用化の可能性のある先端技術について共同研究を積極的に推進
- ・ 共同研究による成果は生産現場への還元のみならず、地域中小企業が機器開発・製造に携わることを積極的に推進し、2次産業への成果還元も視野へ
  - ⇒生産技術の可視化 (気象データ測定、栽培データの電子化、アイカメラによる視点解析等)
  - ⇒光照射による鮮度保持実験 (技術の実用化、機器の開発・販売に向けた協議中)

## 5 今後のスケジュール

現在の取組の事業拡大・安定化を図る一方で、平成28年度からは、大規模施設栽培誘致による露地栽培と施設栽培のベストミックスの確立、更なる食品関連産業の誘致・創出、総合6次産業都市を支える専門人材の育成を目標として取り組むこととしている。

### 《レタス圃場の様子》



【気象データ等を測定する機器が入っている】

【周囲1km四方を見渡せるカメラ】

### 【質疑応答】

(佐藤栄久男副委員長)

Q：農協の影が薄れているように感じるが、この取組に対する農協の位置づけは？

また、兼業農家が大部分といった中で、農業者の収益の見通しは？

A：JA組織は3つあり、果樹専門、そのほか西部と東部がある。一つは規模が大きく単体で関西圏へブランド化して売る力を持っており、今は様子見といったところ。将来的に連携できる部分は連携していきましようといった話はある。一方で東部はもともと兼業農家の多い街であり、系統出荷で出すことの限界も感じられており、加工センターの話があった時、早々に出資したいとの話があった。西部は産地づくりをしようという考えで動いている。

お互いに話をする環境は整っているので、今後の動向によるところ。

農家については、この地域は有力な農家も多く、系統出荷で頑張っているところもあれば、

直販所をメインに活躍している農家もある。観光農園も活発でグループ化して農作物を売っているところもある。そうした中で、加工場は1年ちょっとの稼働で本格的な農家との連携はまだまだであり、特に農家と直接やってしまうと、JAも3次化をしているため積極的に農家にアプローチはしていない現状。

周年出荷で物を集めなければならない時は、全国各地から集めなければならない状況になっており、試算でいくと10億円の売上げが上げられたい半分の4.5~5億円の産地化規模があるということで、将来的にはそれを地域で分け合っていくのが理想と考えている。

(大河内和彦委員)

Q：サンライズファームで生産されている品目と今後新しい品目を考えているのか伺いたい。

休耕地はこういった事業をやっていると減っているのかと思うがどの位あるのか？

会社が立ち上って3年であるが、就農人口の推移を伺いたい。

A：品目はレタスが中心である。業務用キャベツの栽培が今から始まり、夏場はオクラ、それから住友化学独自の品種の米、業務用の米の栽培実習を行っている。

それから加工場が出来たことで、加工場と農場の連動が課題となっており、タマネギの消費が非常に激しいため、今後は加工場との連動を検討しながら必要とされるもの、特にタマネギを推進したいと思う。

休耕地であるが、平成22年度の数字では市内で620haとなっている。若干、平成17年から減っているが、このプロジェクトの影響ではない。

就農人口は、実際はデータでは見えない所があるが、平成22年の数値で4,907人で、平成17年は6,270人であったため減っている。

(佐藤副委員長)

Q：農地をサンライズファームで借りるにあたって市で奨励金等の制度はあるのか？

A：現状、貸し借りについて特に市としては無い。サンライズファームの件については全て民の案件として対応している。

(高橋秀勝委員)

Q：全国的に農業者の高齢化が進んでおり西条市もその点は同じだと思うが、後継者がいないといった問題が挙げられる。その点、西条市ではどのように捉えているのか伺いたい。

A：就農者の平均年齢が67.1歳と非常に高齢化が進んでおり、農業者の種類によって実態も違っている。傾向としては有力な農家は後継者もおりやる気もあるが、そうでない農業者の中には、子供には苦勞させたくないといった声も上がっている。農業の重要性を訴えているだけでは、人も育たず時間もかかるため、もう少し抜本的改革、もっと農業者と地元企業が一緒にやっていく仕組みが取れないかと思っている。解決できている問題ではない。

(大内康司委員)

Q：新しく2つの企業ができ、雇用の人数が分かれば教えてほしい。

それから消費地、市場としては東京あたりも入っているのか？

A：加工センターが正社員 10 名程度、パートが 30 名であり、ファームの方が正社員 3 名弱、それからパートは季節ものであるが現在は 10 名程度であり、だいたい 50 から 60 名あたりで推移している。

市場は、メインは関西であり、東京だと輸送賃が跳ね上がってしまうため、現実的に見ても大阪が限度。愛媛県としてはみかんや柿など一部の産品は東京に行っているものもあるが、カット野菜を中心とするものは関西が中心。

(横田洋子委員)

Q：順調にプロジェクトが進んでいる中での住友化学の役割を伺いたい。

また、加工センターに卸す農家の規模は何か基準はあるのか。

A：住友化学の立ち位置であるが、プロジェクトの推進と共に大きく変わってきたという印象。平成 23 年に入ってきた当時に危惧したことは撤退であった。加工センターの設立が大きな転機であると捉えており、産業クラスター、企業のつながりや関連産業のマッチングの中で、唯一の存在ではなく中核的役割を担ってくれる 1 つの企業になったと認識しており、プロジェクトを推進する上でのかけがえのないパートナーである。

農家の規模であるが、加工センターとまともに取り引きしている農家はない。加工業務用野菜を中心としており、特徴としては一定規模でないと効率性から採算が合わないと言える。



[視察研修会場となった西条市役所にて]

## 【各委員の調査所感】

(関根保良委員長)

愛媛県西条市における6次産業都市の取組は、企業の農業への参入であった。

規模の大きさや農業に対しての考え方には農家の存在は無く、今後の農業の在り方に大きな不安を感じた。

行政においても誘致と農地の斡旋であり、施設等についても企業の出資で建てられ、工業そのものである。また、栽培管理から加工、調整、出荷、販売に至るまで全て企業が行い農家の顔が見えないのは、私的には農家疎外となり農業をする者にとって今後、こういった形で農業を続けるか、大きな課題として強く感じた。

今後の方向性としては、TPPなどの貿易の自由化など、グローバル化の中での対応としては必要な面もあると思われる。

西条市における6次産業都市の取組は地理的条件(農地)や専門的人材の育成、各研究機関との事業の推進など、多くの課題と取り組みながら6次産業都市を目指していくとの事であった。

須賀川市においても農業の6次産業化は小規模ながら取り組んではいるが、今後発展させていくには農林業や製造業、流通販売などの3業種が一つの目的のもと連携を図り、地域に合った6次化を目指すべきと考える。

(佐藤栄久男副委員長)

西条市は平成14年度から「総合6次産業」を提唱して、販売先や消費者ニーズを生産現場に還元する「マーケットインの仕組み」を基本的な考え方に独自の都市づくりについて推進。

また、農産物の生産、加工、流通等の機能を集積し、地域に根差した新たな雇用を創出すると共に、その経済効果を四国全域に波及させようとする「西条市オリジナル」を構想してきた。

農業界と経済界の連携～ 経団連のモデル事業を取り入れ、その中で「住友化学」による「未来都市モデルプロジェクト」事業と市の総合6次産業化事業を相互作用した事業の展開を実施。

- ①人材育成～コーディネーターの育成(高度な技術者)等
- ②生産～生産の規格化による付加価値及び精密農業の実現による生産性の向上
- ③パッケージ・加工～食関連産業の集積化、農家負担の軽減及び所得の向上
- ④流通・販売～流通ネットワークの整備及び都市部などへの販路開拓

※国の政策により「地域再生計画・地域活性化モデルケース・総合特別区域指定

(制度改正後第一弾の地域再生計画認定)

総合6次産業都市コア機能～ 「都市再生計画」に基づき

- ①安定的な農産物供給拠点を目指した取組～露地野菜の産地づくり、大型施設栽培の実施
- ②加工センターの稼働、一時産品貯蔵施設の整備、流通センターの整備～更なるビジネス展開の可能性を發揮して四国内外の市場へネットワーク化
- ③専門人材育成機能～地域創生センターの稼働、愛媛大学の活動拠点誘致、市内高校と大学との高大連携教育の推進

当初から経団連並びに国関係省庁と連携、協調した成果について、市長が前向きに交渉並びに上京して各事業へ取り組んだことが大きい。

また、その後の対応も市長が先導して取り組み、人事交流・派遣等を密にして実施してパイプを太くして、随時対応等即決して補助事業、モデル事業等に積極的に取り組んでいることが西条



市の6次産業都市になっている。

当市の6次化産業の取組と比較すると、西条市は数段先を進んでいるので、今後は当市の実情等を検討、研究して「須賀川市に似合った6次化産業計画」を設定して進むべきと考える。当市は農業が主幹産業で何でも生産でき、素晴らしい作物が生産されていることに自信と誇りを持って今後議会としても対応すべきと痛感した。

(大河内和彦委員)

西条市の面積は、509.98 k m<sup>2</sup>で当市の概ね倍にあたる。

産業別就業者数に占める第1次産業の構成比率は8.2%で平均年齢67歳、どこも同じ悩みを抱えていると実感した。

農林水産省が進める6次化とは異なり、西条市独自の6次産業(2次産業及び3次産業が1次産業を牽引する仕組)を住友化学が中心となり、平成23年に(株)サンライズファーム西条(住友化学出資94%)、平成26年にはサンライズ西条加工センター(住友化学出資49.9%)を設立し加工野菜の生産、販売が始められた。

主に生産されているものは、レタス・タマネギ・キャベツ・オクラなどで主力はレタスだが、タマネギの消費が多い。

サンライズ西条加工センターの売り上げ目標は10億円。

西条市独自の6次産業が確立されたのは、当時の市長の営業戦略もあったのではないかとの話もあった。

当市においても、キュウリを中心とした野菜・果樹・米などの生産⇒加工⇒販売を推進していくための連携づくりが必要と感じた。

(横田洋子委員)

本市の基幹産業が農業であることから、新たな産業としての農業形態づくりを目指している愛媛県西条市の視察を行った。

総合6次産業とは、1次産業(農林水産業)+2次産業(加工)+3次産業(流通・販売)を一連の事業にしたものである。1+2+3=6で、6次産業で付加価値の高い農産物を消費地に輸送することで農家経営の安定、新たな事業での雇用創出が目的である。

西条市は、経団連「未来都市モデルプロジェクト」の実施地域に選定され、住友化学が出資したサンライズファーム西条のレタス畑の視察では、温度、風力、風速などのデータの蓄積を地元高校との連携で行うなど、人材育成にも力を入れていた。

サンライズ加工センターの設立でも住友化学が出資をし、この稼働に伴い加工業務用野菜の産地づくりが課題になっている。

西条市は、経団連のプロジェクト実施で、資本金、人材、研究開発力など恵まれた条件が整っているように思われた。

地域の実情に合う農家の顔の見える6次産業の提案のため、視察で学んだことを活かしていきたいと思う。

(大内康司委員)

西条市は、元々1次産業が四国地域で最大規模の耕地面積と愛媛県最大規模の農業産出があり、製品の付加価値を高めるため平成14年度から総合6次化に取り組んでいる。

これまで、農商工連携ベストプラクティス30への選定から始まり、地域輸出商社の設立事業への取組や平成23年の経団連による「未来都市モデルプロジェクト」の開始、そしてサンライズファーム西条の設立など、様々なステップを踏んで着実に事業を推進している。

平成27年度には制度改正後第1弾の地域再生計画の認定を受け、地域創生センターの開設や愛媛大学の活動拠点誘致を行い現在に至っている。

経団連の未来都市モデルプロジェクト開始時に住友化学との関係強化に努め、東京本社からは月の半分は係員が西条市に常駐しており、企業との関わりの強さは見習う点があると感じた。

今後の展望としては、水産物養殖の実証実験や高齢者農家の耕作の肩代わり、新規農業者の育成、新規食品関連産業の誘致・創出等、総合6次産業都市の実現に向け取り組むとの事であった。

(高橋秀勝委員)

総合6次産業都市の実現を目指す西条市。

業種地域の枠組みを超えて拡大する「西条市版地域創生のまちづくり」として、生産者、行政、企業が一体となって進めている。

総合6次産業都市を目指す西条市の3つの特徴として

- 1 農業界と経済界の連携、産学官金の連携による農業産業化プロジェクト
- 2 開放型・企業を中心にクラスターを形成
- 3 企業誘致と内発型産業政策の双方の特徴を活かした新たな新産業創出モデル

が挙げられ、実現に向けて様々なステップアップを経て今日に至っている。

西条市では平成14年度から全国に先駆けて取組を開始した。

1次（農林水産業）×2次（食品加工業）×3次（流通観光業）＝6次（総合産業）

現在は、生産⇒加工⇒流通といった西条市の総合6次産業に向けた取組が国から認められ、平成27年1月には地域再生計画の認定を受け、更なる事業拡大・安定化・発展へと取り組んでいる。

当市としても、JAの「はたけんぼ」などは全国に数少ない自慢のできる施設であり、農業（JA）と行政が一体となって連携して進めていく時代となっていると感じた視察研修であった。

## 行政調査の概要

委員会名	教育福祉常任委員会	調査期日	平成28年 1月13日～15日	調査先	大阪府箕面市 滋賀県近江八幡市 京都府京都市
参加者	委員長 生田目 進      副委員長 相楽健雄 委員 溝井光夫、広瀬吉彦、丸本由美子、鈴木正勝 理事者 正木義輝（学校教育課長）      随行 佐久間美貴子、藤田輝美				
調査事項	○小中一貫教育について  <b>【箕面市の概要】</b> 1 市制施行 昭和31年12月1日 2 面積 47.90km <sup>2</sup> （東西7.1km 南北11.7km） 3 人口 135,470人（平成27年12月2日現在）  <b>【小中一貫教育導入の背景】</b> 箕面市は、平成20年に府内で初めての小中一貫校（とどろみの森学園）を開校し、平成23年には府内で2校目となる小中一貫校（彩都の丘学園）を開校した。また、市内の他の全ての学校でも小中連携型の一貫教育を進めるなど、府内随一の小中一貫教育の「先進市」として取組を進めている。 小中一貫教育を始めるきっかけは、小学校から中学校への進学時に学習環境や人間関係など子どもの生活が大きく変化するため、環境になじめず、不安感や不信感を持つ子どもが生まれる。また、近年、子どもの成長が早まっており、子ども自身も変わっていく中でいじめや不登校、校内暴力などの課題が発生し、小学校から中学校への変化に子どもたちがついていけない状況が起きている。 そのため、小学校から中学校への接続を円滑にし、段差をいかに無くしていくかが小中一貫教育の議論の出発であった。現在、安心して安定した生活を過ごせる教育環境づくりと子どもの発達・成長に応じた教育システムの構築に取り組んでいる。  ○小学校から中学校へ				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">小 学 校</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任</li> <li>・単元テスト</li> <li>・宿題</li> <li>・横の関係（学級、学年）</li> </ul>	<div style="font-size: 2em;">➡</div> 変 化	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">中 学 校</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担任</li> <li>・定期テスト</li> <li>・自学自習</li> <li>・縦の関係（部活動）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科数の増加</li> <li>・進路指導</li> </ul>	

【小中一貫教育の体制】 ～9年間を見据えたカリキュラム～

1 施設一体型小中一貫校（同一施設内に小学校と中学校）

- ・ 「とどろみの森学園」と「彩都の丘学園」の2校
- ・ 小学校は、前期（4年）・中期（3年）・後期（2年）というブロック。
- ・ 2つの学園ともニュータウンの開発により、人口・子どもの数がどんどん増え続けている。
- ・ 彩都の丘学園は、開校当時71名でスタートしたが、10年先の平成36年には現在の倍以上の70学級近くの学校になってしまう。一方、その後、10年後には子どもが減少していくと予想される中、超過大規模校として、2,500人規模の一貫校をどう運営していくのか、前例もないため、これからの課題となっている。

2 校区連携型小中一貫教育

- ・ 基本は、1つの中学校に2つの小学校で「中学校区」を形成している。
- ・ 3校の教職員で「小中一貫教育校区運営会議」を定期的にかけて行事などを検討している。
- ・ 「校区」の子どもたちの目指す子ども像、推進目標、校区の人権などについて、研究や合同研修会を行い協議し、情報交換を行っている。
  - ① 校区合同研修会
  - ② 校区3部会（学力・総合・人権）
  - ③ 小学校から中学校へのつなぎ
- ・ 小・中の教員間では不信感を強く持っていた。教員が集まって話し合いをし、お互いを知ることによって理解し合えるようになっていった。
- ・ 校区連携型小中一貫教育においては、情報交流を進めることがとても重要である。

【小中一貫教育の検証】

小中一貫教育の実践により、小・中学校9年間を通じて、子どもたちの一人ひとりの成長を経年的に把握し、苦手分野を克服、得意分野を伸ばす取組と教員の指導力・授業力の向上のため、小中の学習の連続性、指導の継続性を図る。

○小中一貫教育の検証軸



小中一貫教育が子どもたちに定着してきているか検証していく必要がある。

○箕面学力・体力・生活状況総合調査

（箕面子どもステップアップ調査）・・・PDCAサイクルをまわしていく。

調査結果を小学校から中学校へと引き継ぎ、それぞれの学年の課題解決に生かしている。

○調査内容

学力調査・体力調査・生活状況調査

(その他) ・いじめの調査

・市統一のアンケート調査 (学校評価)

【箕面の授業の基本】

「授業をしっかりやっとうこう」



小・中学校に共通した授業モデルを作成

(一時間の学習過程で)

課題の把握 ⇒ 自力解決 ⇒ 学び合い ⇒ 学習のまとめ、ふり返し を行う

秋田県 (由利本荘市) を視察に行き、3年間で約200名の教員が研修を行った。

研修の結果、授業改善が必要であり、箕面市は教え込みの授業になっていること、また、教職員が一つの方向を向いて組織的に取り組んでいけるよう、学校組織運営の改善に取り組んでいる。

【施設一体型小中一貫校】

○課題

・9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発

⇒毎年試行錯誤をしながらも作成している。

・年間行事予定の調整・共有化

⇒工夫をしている。(学習発表会、運動会、卒業式、遠足等)

・時間割や日課表の工夫

⇒小中の乗り入れ授業など試行錯誤している。

・小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定

⇒毎年、検討を重ねている。(ブロック行事等)

・施設・スペース (教室、グラウンド等) の確保及び使用時間調整

⇒学校規模が大きくなれば運動場・体育館・プールの施設が足りなくなる。

18学級超えたあたりから課題が見えてきた。

・校舎間等の移動に伴う児童生徒の安全の確保

⇒特に問題はない。

・チャイムの鳴らし方

⇒工夫をしている。(終わりのチャイムを鳴らさないなど。)

○取組例

・教科担任制

① とどろみの森学園

- ・ 5・6年全教科を教科担任制
- ・ 中学校教員が5年6年（中期）を指導
- ・ 小学校教員が5年6年（中期）を指導

② 彩都の丘学園

- ・ 5年6年（中期）の国語算数は情報交換
- ・ 5年6年（中期）の音楽・図工、体育、理科は、中学校教員が指導

・ブロック制

① 4・3・2制を採用。

② ブロック行事や2分の1成人式（4年）、立志式（7年）

③ ブロック朝会（集会）を実施し、4年7年9年が運営を担当

④ 清掃を縦割りにし、8年9年（後期ブロック）が班長を務める

⑤ ブロック代表の教員を位置づける

・教職員の研修

① ブロック代表研修会・・・ブロック代表による公開授業

② 年度初めに管理職が一貫教育について示す

【校区連携型小中一貫教育】

○課題

・同一中学校区内の小中学校間の取組の差の解消

⇒中学校区で小学校2校を含めた連携会議を実施

・小中の教職員間での打合せ時間の確保

⇒毎月、小中一貫教育推進連絡会を開催。担当者の打合せ時間の確保

⇒中学校区でも、管理職・担当者を含めた連絡会議を実施

・小中合同の研修時間の確保

⇒中学校区で夏期に合同研修会を実施

・児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保

⇒課題がある

・学校間の交流を図る際の教職員の移動手段・移動時間の確保

⇒課題がある

・教職員の負担感・多忙間の解消

⇒取り組んでいる

- ・小・中学校間での負担の不均衡  
⇒学校組織の在り方について検討を進めている
- ・教職員間での負担の不均衡  
⇒学校組織の在り方について検討を進めている

○取組例

- ・合同の授業研究会
- ・ステップアップ調査の結果を校区で分析
- ・合同研修（実践例）
  - ① 小中の教員が合同で、弁護士から「いじめ」についての話を聞く研修を行った。  
小中の教員が同じ考えのもとに、子どもたちに取り組むことによって、小中での先生の対応が変わるということがなくなった。
  - ② 小中の教員が合同で教科の指導方法の研修を行った。  
小学校の教員がもつ優れた教科の指導方法を中学校教員が参考にすることにより、子どもの戸惑いもなくなった。
  - ③ 小中の教員が合同で生徒指導の指導方法の研修会を行った。  
生徒指導主事を中心とした中学校の生徒指導のノウハウを小中で共有した
- ・小学校6年生の中学校授業体験。部活体験。
- ・9年間を見通したカリキュラム作成



(箕面市視察研修)

**【質疑・応答】**

**(鈴木正勝委員)**

- Q. ブロック制（4・3・2制）で運動会と文化祭はどのように開催しているのか。
- A. 運動会は小・中学校で一緒に行い、文化祭（学習発表会）は、彩都の丘学園では、前期・後期に分けて行っている。
- Q. 府内の教職員の異動について。
- A. 箕面市・豊中市・池田市と能勢町・豊能町の3市2町で人事権を委譲しているので、3市2町での人事（採用・配置）を行い、採用試験も3市2町で実施している。市間、市町間の異動も希望すればある。
- Q. 開校にあたり、とどろみの森学園は文部科学省の研究指定を受けているが、その具体的な内容は。
- A. 当時は、英語など3つほど教科をつくって研究開発を行っていたが、研究開発は終わっており、現在は毎年授業研究や発表会を実施している程度である。
- Q. ブックリーダー（児童会・生徒会）について。
- A. 集団登校や集会時などに、各前期・中期・後期の最上学年については、それぞれ役割を持たせ責任を明確にして子どもたちを育てている。
- Q. 人事権について。
- A. 人事権はあるが、給与権がない。この点が一番教職員の意識が変わりきれないところの課題。

**(溝井光夫委員)**

- Q. 学校規模による課題や特徴は。
- A. 中学校はほとんど中規模校の部類にはいる。小学校は小規模から中規模・大規模校まで開きがある。1番の課題は小規模校の場合は、教員の数。学校組織をつくる場合、小学校だと学級数プラス2名の教員しかおらず、組織的な動きが作りにくい。ミドルリーダー層がおらず、教頭先生が対応することとなる。大規模校だと、担任に生徒指導主事プラスされ、生徒指導主事は授業をしなくて済むなど、何かの時の対応ができるなど配慮がなされており、組織が作りやすい。
- Q. 小中一貫教育に切替わる際に、（アンケート等に）保護者からの期待の声は。
- A. 彩都の丘学園は、地域は新しくゼロからの出発だったので、変化するというものではなかったが、とどろみの森学園は、それほど大きな変化でなかったもので、不安を持っての変更ではなかったかと思うが、新しいまちが出来て、旧村の人々と新しい町で外から入ってきた人々との共存が保護者の方のその後の課題であったかと思う。

**(丸本由美子委員)**

- Q. E L T 加配の財源は。



A. もともと市の雇用で7人の英語指導助手を雇い、一人当たり3校まわっていたが、英語教育が注目されるようになったため、国のJETプログラムを利用して、国から地方交付税と人13名配置してもらっている。ただ、生活支援まで市が関わる必要があるため、専属のスタッフ等も配置して対応しているが、一時より減少した。

Q. 校務支援システムの導入は。

A. まだ取り組んで2～3年のところ。課題が多く、それぞれの考えもあり、また個人情報の関係もあり、個人情報以外のところは、ソフトを使って取り組んでいる。個人情報のところは、市のサーバーに情報を保存して、区別して使っている。今までやってきた方法を変えることになるため課題は大きい。

Q. 校務の効率化、負担軽減について。

A. 取組に対しては、教員の年代によって感じ方に大分違いがある。若い教員は、やり易いと喜んでいるが、一方で戸惑っている教員もみられる。

(生田目進委員長)

Q. 卒業式がないことに対する親御さんの抵抗ないのか。

A. 卒業式は行わず、終了証書授与式を行っている。外部の方をお呼びして式典は行わないが、卒業式がないことへの苦情はない。

Q. 親たちが学校にお任せにしてしまっている部分などはないか。

A. 親が学校にどんどん任せてしまう傾向を強く感じる。ただ、6名中4名の教育委員は公募で選ばれている方で、その方たちは保護者であるため、保護者間でいろいろな情報が教育委員に伝わってきているところもある。

(広瀬吉彦委員)

Q. 小中一貫教育の効果を考える時、主な目的として、学力向上を第一の目的と考えてよいのか。

A. 学力向上だけを目的として一貫教育を行っているとは言えない。もちろん一貫教育の効果として学力向上も挙がってきているが。子どもたちが健やかに育っていく取組の中の抜本的な解決方法の一つの手法であると考え。

(相楽健雄副委員長)

Q. 一貫教育の中で学力向上を求めていくと、成績(学力の数値)が上がること(取組の結果)について、管理職(校長先生)間・先生間でギクシャクするところはないか。

A. ギクシャク感はないが、校長・教頭へのなり手が年々減ってきている状況はみられる。管理職は、あくまで教員の育成が仕事であり、教員評価として使うものではない。

(正木学校教育課長)

Q. 小学校教員と中学校教員の意識の差(ギャップ)の解決策について。

先生方の意識がどのように変わってきたか。(資料があれば)

A. 今、資料は手元に持ってはいないが、統一した質問で小中一貫教育について教員の意識の推

移を図っている。

Q. 箕面市の取組を参考にしたいと思うが、教員の負担感（多忙感）の軽減が課題であり、その取組は。

A. 3年間秋田に職員を派遣して、研修してきたが、中学校は教科担任制であるため、小学校より中学校の教員の意識をどう変えていくのか箕面市でも大きな課題である。小・中学校でモデル校方式の取組も有効かと思う所もある。

## 【委員所感】

（生田目 進委員長）

大阪教育大学と市教育委員会が「小中一貫教育推進のための連携協力に関する協定書」を締結した取組である。

具体的な連携協力として

（1）小中学校における9年間のカリキュラムや小中教員によるチームティーチングなど効果的な指導体制・指導方法等の在り方の研究協議を行う。

（2）小中一貫教育を進める上で、進捗状況や子供の様子をアンケート調査し、統計的な調査分析を行う。

（3）学校近隣に立地する大阪大学やライフサイエンスパークの企業や研究所との連携など、新しい小中一貫校の特色ある教育活動等について研究協議を行う。

これら事業を円滑に実施するため、大阪教育大学と箕面市教育委員会の関係者による連携協議会を設置する。

さらには、箕面市における「小中一貫教育」の導入は、子供たちの生活が大きく激変したことから、小・中学校の段差を解消し、9年間の育ちを見据えた教育カリキュラムである。

子供たちの発達・成長に応じた9年間を見通した教育システムで、安心して安定した生活を過ごせる教育環境づくりの取組である。

施設一体型の「とどろみの森学園」は、平成20年に大阪府初の小中一貫校として開校し、一階が小学校、二階が中学校で職員室もそれぞれ同階に位置する。

2校目の小中一貫校の「彩都の丘学園」は、平成23年に開校し、ニュータウンに作られた一貫校である。

開校時は71名の生徒数であったが、昨年5月現在では、618名となり、平成36年には70学級で2,500名の生徒数を要する一貫校が想定される。

大阪府内には1,500名から2,500名の生徒数の一貫校はあるが2,500名の生徒数を要する一貫校は初めてであり、どのように運営するか懸念される。

小中一貫教育では、教育校区運営会議を重ね、目指す子供像や教育目標など、情報交換を重視し、小・中学校の先生方の異なる意見障害など、壁が取り除かれたことが大きな成果である。

（秋田県由利本荘市の教育方針を参考とした）

これらの話を聞いて、本市も小中一貫教育須賀川モデルがスタートしたばかりであるが、小・中学校の教育目標や教職員の培われた教育環境、教育方針の考え方の食い違いなど懸念されることから、強いリーダーシップの下で議論を尽くし、事業推進に努め、子供たちの学力向

上、心豊かな人間性を育む子供像など、教職員が異なる意見の垣根を取り払い、一つの教育目標の下に、次世代を担う子供たちの将来を見据えて、本音の議論を尽くし、「現状維持は衰退である」の言葉があるように、教職員が一体となって、真の教育とは何かについて、どう取り組むかであると感じ、先進事例に学ぶことの大切さを痛感し、本市の取組に期待したい。

**(相楽健雄副委員長)**

総じてこれだという教育方法はないと思い帰ってきた。

確かなことは、子供減少社会、限界集落が必ず来る本市においても、いち早く取り組んでいかななくてはならない問題であること、急務であると感じた。

一貫教育を行った学校が成績が上がったということでした。非常に興味を持ってきました。

9年間の中で指導者、あるいは校長が子供達に目的意識をしっかりと、小中学生に前期、中期、後期の中で理解を得る努力が必要であると感じました。

**(溝井光夫委員)**

平成20年に大阪府内で初めて小中一貫校を開設し、平成23年には府内で2校目となる小中一貫校を開設した箕面市を視察し、小・中学校9年間を通じた学習の連続性と、指導の継続性を学びました。

小中一貫教育の形態は、8箇所ある中学校のうち、小中一貫校は2校であり、それ以外は「校区連携型」により実施しているが、それぞれの形態における具体的取組事例と課題は、本市が今後目指す小中一貫教育の形態ごとに、大いに参考とすべきもありました。

まず、施設一体型においては、9年間の系統性に配慮した指導計画の作成に当たり、毎年試行錯誤を重ねながら作成していることを聞き、本市の「小中一貫教育グランドデザイン」の策定において、大いに参考とすべきであると感じたところです。

また、一体型による上級生の下級生に対する思いやりや自信、下級生の上級生に対する憧れや希望が、小中学生の交流へと結びつき、学習環境や人間関係の変化への対応に活かせることが分かりました。

そして校区連携型においては、学校間における取組の差の解消や、学校が遠い場合の移動手段・時間の確保など数々の問題があるため、そのことが教職員の負担増となっていることが分かり、本市においては連携型がほとんどであることから、今後の課題が多いことも分かりました。

箕面市における小中一貫教育の成果として、学力調査が全国平均を上回っていることのみならず、中一ギャップと言われる時期において、不登校やイジメの件数が全国平均を大きく下回っていることなどを聞き、9年間の育ちを見据えた教育による成果であると感じました。

本市の小中一貫教育が軌道に乗るまでは、まだまだ多くの年月を要するため、今回の行政視察を今後の活動に活かすこととしたい。

**(広瀬吉彦委員)**

小中一貫教育の体制として、施設一体型、校区連携型それぞれありますが、9年間を見通し

たカリキュラムとして、「安心して、安定した生活を過ごせる教育環境づくり」「子供の発達・成長に応じた教育システム」を柱としている。その9年間の中で夢・希望・憧れそして優しさ・思いやり・自信を育む小中学生の交流を図っていく中で、学力・体力・生活面でのステップアップ調査を行っている。その成果を見ると、今まで行政調査を行ってきた他市では、社会性や不登校生徒数は改善されたと報告されているが、箕面市においては学力調査がトップレベルに達したとのことであるので、本市においても小中一貫教育が全般にわたり、良い結果につながることを期待したい。

#### (丸本由美子委員)

施設一体型小中一貫校2校の取り組みや全ての学校での小中連携型の一貫教育の実践について研修させていただき、成果や課題がよく理解できました。小中一貫教育導入にあたって「安心・安定した生活を過ごせる環境づくりとしての小中学校の円滑な接続。子どもの発達・成長に応じた9年間の育ちを見据えた教育システムなど」6年間の実績の報告では、試行錯誤されている現状さえも、はっきり伝えていただき感心させられました。

特徴として3つのブロック制(4・3・2年で前期・中期・後期)を採用。子どもの成長に合わせての育ちを喜び合う、2分の一成人式(4年)や立志式(7年)など行事の工夫がされており、ブロックごとの集会、役割の明確化などは大変参考になる活動だと思いました。

教職員の取組としては、指導計画の作成や教材開発、小中乗り入れ授業は毎年試行錯誤だとの報告がされました。課題については、職員研修や打合せ時間の確保、教員の負担感・多忙感の解消が示され、その解決の1つとして、市独自で外国人の英語指導講師や生活支援スタッフなどが増員されていました。

また、学力向上の先進地「秋田県由利本荘市」に3年間教師派遣を行い、教え込み授業の脱却として、小・中学校に共通した一時間の授業モデルが確立され、成果が発揮されていました。このことは、テーマを絞った研修により、その後、教育委員会として実践に移していく姿勢がありました。学力向上を目的とした、小中一貫教育ではなく一人ひとりが、学ぶ・わかる楽しさ、経験する成長発達を保障していくとの考えに立った、実践は大変重みのある報告でした。

最後に、校区運営協議会で、情報交換が一番重要であること、小中学校の教員が、双方の取組への理解が深まることに力を注いでいることは、大いに参考にしなければならないことだと感じました。

#### (鈴木正勝委員)

9年間の成長の連続性の中で児童生徒を育てるために、市教と府教の連携による環境づくりがなされていると強く感じた。

1つに、小中一貫教育のスタートにあたり、全国的にも先進的な取組みが実施されている秋田県へ教員200名を研修派遣がなされていた。

2つに、地域の特性にあった緻密な教育の実現へ、教職員の研修の充実とともに、大阪府教育委員会から府内における教員異動の人事権を確保している。これは、3市2町の共同提案により勝ち取ったとの事。

3つに、実施後の検証においては、いじめ、不登校、暴力行為、平成27年度全国学力・学習状況調査結果など、いずれも大きな成果につながっている。

今回の大阪府箕面市の取組は、これからの須賀川市においても大変参考になると思います。  
特に、福島県教育委員会への提案と連携が大きなポイントになると思います。

**調査事項** ○少子化対策事業への取組について

**【近江八幡市の概要】**

- 1 市制施行 昭和29年3月31日
- 2 面積 177.45km<sup>2</sup> (東西17.0km 南北20.8km)
- 3 人口 82,253人 (平成27年12月2日現在)

**【近江八幡市の取組】**

近江八幡市では、国(内閣府)の地域少子化対策強化交付金を活用し、滋賀県と連携して「近江八幡市地域少子化対策強化事業」を実施している。

**【男性の育児参加普及啓発について】**

○予算措置

「平成26年度近江八幡市地域少子化対策強化事業」の取組のひとつ

○事業の概要

男性の育児参加普及啓発事業 事業費 1,440,000円

仕事と生活の両立等について男性・企業向けに啓発を行い、少子化対策を推進する。

- ①「育パパ手帳」の作成
- ②市民・企業向けイベント(ワークライフバランス講座)の実施

**【子育て応援シニア養成・連携事業について】**

○予算措置

「平成27年度近江八幡市地域少子化対策強化事業」の取組のひとつ

○事業の概要

子育て応援シニア養成・連携事業 事業費 1,829,520円

地域子育てネットワークに関わる専門人材を養成するために講座を行い、地域社会が一体となった連携組織の仕組みを強化する。

- ① 既存支援者の連携促進
- ② 子育て応援シニア養成講座

**【近江八幡市子ども未来応援金について】**

○事業の概要

少子化対策並びに子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的として、第3子目以降の出産に対し「子ども未来応援金」を支給

している。

支給金額： 対象児1名につき 第3子=8万円、第4子以降=10万円

○支給の要件

・支給を受けられる方

3人目以降に出生した子（以下対象児という）を養育する保護者で、次のいずれにも該当する方

・保護者が対象児の出産の日より1年以上前から、本市の住民である（住民基本台帳に記載されている）方

・保護者が市税等を滞納されていない方

※誓約書をもっている（反社会的でない方）

・3人目以降の養育とは

支給対象児の出生日現在において、対象児も含めて18歳未満の児童が3人以上、保護者と生計を同じくしていることをいう。

○予算規模

平成26年度実績 第3子104人、第4子以降18人 総事業費 10,120,000円

【少子化対策に結びつく、具体的な施策・取組について】

○地域少子化対策強化事業の取組から

・平成26年度から始まり、平成28年度も引続き取組を展開していく予定である。国からも取組の連続性を求められている。

○他市との意見交換から

・人口減少問題も関わっている。

・これからは、行政が結婚への関わりも持っていかなければならない。

・結婚しないという未婚化の問題あり

・出産に適した時期があることを伝えて、価値観の押し付けにならないようにしながら人生設計のプランニングを冊子等で提案していきたい。

【質疑・応答】

（丸本由美子委員）

Q. 産み育てる部分で、産科・小児科の取組はどうなっているのか。

A. 市立病院は、救急医療専門であり、総合病院がある。産院は市内に4箇所あり、近隣の市町村にないので、そこからも来ていただいている。助産所も各中学校区に1箇所ずつあり充実している。今後は、産科・小児科・助産所を一体的に連携しながらサポートし、周産期医療のネットワークサービスに取り組んでいく考えである。

Q. 子育て支援制度のもとでの待機児童の問題と子育て支援体制について。

A. 市内には、こども園が3園あり、そのうち1つは公立こども園、2つは民間（学校法人）のこども園である。待機児童は50人くらい。新制度になってから0～2歳の小規模保育を市内で3箇所くらい新たに整備しようと取り組んでいると聞いている。フェイスブックでの情報の広まり（拡散）もこれから新たに期待できるツールである。

（鈴木正勝委員）

Q. ファミリーサポートセンター事業の状況は。（いつからスタートしその後の推移は）

A. いつからかは分からないが、NPO法人を取得されたのは、県内でも早かったと聞いている。人数100人は提供会員であり、利用会員としては1,000人ほどの登録者数がある。推移としては、他のサービスがだんだん充実してきているため、横ばいの状況である。

Q. 第3子以降の出産給付祝金の平成24年からの推移とそのスタートのきっかけ、財源について。

A. 「子ども未来応援金」の当初のいきさつは分からないが、多くの子どもたちをどう支援していくかが1つの制度の始まりである。平成27年度の状況で見ると、107名申込があり、850万支給している。概ね1月あたり11～12名に支払いをしている状況である。平成26年度は市民課に出生届が806件出された中で131名が3人目以上、3人目以上の割合は16%強となっている。

（広瀬吉彦委員）

Q. 育パパ事業について、第一線で働いている男性が育児で休暇を取るのには現実的には難しい立場かと思うが、この事業に賛同した民間企業でどのくらい参加されているか。

A. 中小企業は研修自体への参加もなかなか難しい状況ではある。追跡調査はしていないが、来年度、交付金が付けば、もう少し踏み込んで企業にアプローチしていきたいと考えている。

Q. 今後、積極的に取り組んでいる企業に対して、市として優遇措置を考えているのか。

A. 市として取り組んでいる企業をPRすることは可能だが、財源が発生するため、そこまではまだ考えていない。

Q. 少子化対策は一自治体だけでは難しいかと思うが、具体的な施策の中で、今後の課題として考えられることは。

A. まず、雇用の創出と定住の場の充実が方策の1つとして考えられる。また、子育て支援の充実もまだ不十分なところもあるので、そこもやはり課題ではないかと考える。

だんだん核家族化してきており、また共働きなどもあり、また家族の形態も変わってきているため、若い世代が地域に根づく取組が今後の大きな課題である。

（生田目進委員長）

Q. アンケートにみる若い方々の本音、意識について。経済面にもっと支援があれば出産できると考えているのか。



A. アンケートを検証してみると、子ども（3人目）は欲しいと思っている人は多いが、なかなか子育てに関しては、踏み出せないでいる。周り（祖父母、親族）の支援が得られるかどうか。核家族の場合で周りの支援がない場合は、公的な支援がすぐに受けられるかどうか。また、すぐに仕事に復帰できるかなど、制度的・社会的な支援が受けられるかも大きな課題。各種家計的・財政的な支援、社会的な背景があってもう一人子どもを持つという考えに及ぶ。今の若者は、メリット・デメリットで判断している世代。ワークライフバランスは重要である。女性の自立・子育てには男性の協力が不可欠。企業にもアプローチしていきたい。

**（溝井光夫委員）**

Q. 私たちは情報不足ではないか。若い人たちの考え方、多様な生き方を受止めて、行政の組織の中でも横断的な取組や対策が必要ではないか。その中で、近江八幡市の結婚のブランディング事業とは。

A. 1つのきっかけ作りとして、20歳前後の若い男性に向けて、結婚のイメージを上げる映像を創っている。若者が結婚に進んでいこうと共感してもらえるような映像を作成中。

**【委員所感】**

**（生田目 進委員長）**

近江八幡市は、内閣府の地域少子化対策強化交付金を活用し、滋賀県と連携して地域少子化対策強化事業を実施する内容である。

事業趣旨は、地域社会全体で結婚・妊娠・出産・育児に関する切れ目ない支援を行うことを目的に、地域子育てネットワークの仕組を軌道に乗せ、少子化対策の強化を図る先進事例である。

男性の育児参加普及啓発事業は、仕事と生活の両立等について男性・企業向けに啓発を行う「育パパ手帳」の作成がある。これは、夫の仕事・育児時間が長い夫婦ほど第2子以降の出産割合が高い傾向を踏まえ、男性の家事・育児の役割を果たすよう、仕事と育児の両立に関する正しい知識の普及啓発を行う事業である。

さらには、夫婦向けアンケートや市民企業向けワークライフバランス講座を開催し、ソフト事業である啓発に力を入れる。

平成26年度の総事業費5,611,400円（内閣府の交付金）である。

本市も、当然に取り組んでいると考えますが、近江八幡市の取組の違いを検証し、所管する当委員会での議論を尽くし、人口減少社会に対応する子育て支援・少子化対策は、行政・地域・企業が一体となって、地域総ぐるみでの支援体制づくりが行政の課せられた喫緊の課題であると感じる行政調査であった。

さらに近江八幡市には、滋賀県が取り組む「滋賀県子ども条例」が制定され、市町村との連携した取組が特徴的であった。

いずれも、国の交付金を活用した積極的な取組であることから、本市も更なる交付金活用の取組に期待したい。

**(相楽健雄副委員長)**

あらゆる取組について、市全体が本気で、市民に理解を得る必要があると感じました。いくらお金を使っても即効薬ではなく、市全体が市民から愛されるまちにならなければ、少子化には、歯止めにはならないと思ってきました。

一人一人の市民がまちを愛し、魅力あるまちにしていくことが、大事であると感じてきました。

身の丈に合った、それぞれの環境整備を行い、須賀川市民で良かったと思えるまちづくりが必要と感じました。

家族が仲が良く、笑顔ある家庭、市全体が笑顔のあるまち、笑顔のある職場、本気で考える必要があると思い、所感とします。

**(溝井光夫委員)**

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組んでいる近江八幡市の視察により、地域連携のネットワーク構築がいかに大切であることを学びました。

「子どもは地域の宝」「地域全体で守り育てる」、このことは全国的にスローガンとして謳われているようですが、核家族化の進展や地域コミュニティの弱体化などに加え、長引く不況により企業の支援も弱体化していることなどにより、子育ては国・県・市町村が支援すべきもの、と言う風潮が強くなってきていると思うのである。

このことは、若い世代にとってはいくら子どもが好きで、2人3人欲しいと思っても、リスクが大きく成し得ない望みになってしまうということである。「少子高齢化問題」は、今日の社会構造が大きな要因であり、必ずしも若い世代が作り上げた問題ではないということ、社会全体で見つめ直さなければならないということ。

近江八幡市の先進的な取組の一つとして、男性の育児参加普及啓発がありましたが、「育パパ手帳」を母子手帳と同時に交付したり、市民・企業向けに「ワークライフバランス講座」を開催したりと、男性や企業に向けた取組は、今日の日本の社会構造を変えるためにも、あきらめず地道にねばり強く行わなければならないと感じたところです。

男女の区別無く、子育て世代が企業の理解を得、支援を受けられることは理想ですが、それにはまず男性の意識を変えていかなければならないこと。男性の家事・育児に携わる時間が長い家庭ほど、第2子以降の出生割合が高い傾向を踏まえた近江八幡市の取組を、本市においても積極的に実践できるよう提言していきたいと考えています。

**(広瀬吉彦委員)**

子育て支援は、一般的に具体的な支援策は示しやすいが、少子化対策は、一行政で出来る政策ではないと思うので、本当に少子化に歯止めをかけるのであれば、国策として対応しなければならないと思う。

また、予想される将来の人口減社会でも、日本の国勢が保たれる政策ビジョンが打ち出されるのであれば、現状の少子化傾向を見守っていくしかないと思うところである。というか、人口減少でも国が亡びないシステムを構築しなければならない。

**(丸本由美子委員)**

子ども・子育て支援として、地域社会全体で結婚・妊娠・出産・育児に関する切れ目のない支援を行うことを目的に「少子化対策強化事業」が取り組まれていました。特徴的な事業は、男性の育児参加普及啓発事業仕事と生活の両立等について男性・企業向けに啓発を行うもので、パパママのアンケートを参考にしながら「育パパ手帳」の作成、市民・企業向けイベント開催などは、社会情勢からして重要な取組だと思えます。

更に、子育てネットワークに関わる専門人材養成のため、取り組まれている「子育て応援シニア養成・連携事業」などは大変特徴ある施策でした。

須賀川市と違った環境は、子どもを産み育てるといった中での医療体制は、大変充実していることで、そんな地域でも、少子化は進み、若者の雇用や結婚へのサポート、子育て環境整備など社会全体の仕組みを整えなければならないと痛感させられました。

財政支援では、子ども未来応援金（第3子以降出産に8万円、4子以降10万円支給）がされており、「一時的な支給で、少子化対策にどう結び付くか」との思いも聞かせていただきましたが、一自治体での努力では限界があることは事実です。しかし、子育て支援を各方面から実施していくことの大切さは共感できました。さらに、県内での自治体担当者交流会の開催で、経験・情報交換がされていたことは、自治体としての役割発揮の意気込みがあるなど、感じました。

少子化対策は、一自治体で解決できるものではありませんが、課題を浮き彫りにして、地域でどんな支援ができるかと、熱心な議論がされ、実践のための努力が感じられました。

**(鈴木正勝委員)**

近江八幡市では、国県との連携による事業や市独自の事業を実施して取組の強化拡充を図っている。

内閣府の地域少子化対策強化交付金事業では、男性の育児参加普及啓発事業として、母子手帳と同時に「育パパ手帳」を交付し、第2子以降の出生につなげるとしている。

また、市独自の事業として、平成24年度から市子ども未来応援金制度を創設し、対象児1名につき第3子に8万円、第4子以降10万円を支給している。平成26年度実績では、第3子104人、第4子以降18人で、総事業費10,120千円となっている。

少子化対策は、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が必要であり、須賀川市においても必要な事業を幅広く展開していくことが重要だと思えました。



(近江八幡市視察研修)



(研修の様子)

調査事項 ○京都市子育て支援総合センター こどもみらい館（施設見学）

【京都市の概要】

- 1 市制施行 明治22年4月1日
- 2 面積 171.61km<sup>2</sup>
- 3 人口 165,439人（平成26年9月1日現在）

【こどもみらい館の役割】

こどもみらい館は、幼稚園関係者・保育所関係者からの熱い要望により平成11年12月に開設された。

乳幼児の子育て支援総合推進拠点として、保育園（所）と幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた全国初の「共同機構」により事業を推進し、共同して保育の質の向上の取組を推進している。また、教育・福祉・保健医療が三位一体となった取組を行っている総合施設である。

【こどもみらい館の特徴】

- ① 都心部小学校統合跡地を活用し、市立幼稚園5園の統合幼稚園（中京もえぎ幼稚園）を併設

敷地面積	2,797m <sup>2</sup> （約850坪）
延床面積	こどもみらい館 4,666m <sup>2</sup>
	中京もえぎ幼稚園 1,408m <sup>2</sup>
建設費	約33億円
- ② 共同機構としての取組を推進するため、（公社）京都市私立幼稚園協会、（公社）京都市保育園連盟、京都市立幼稚園長会の事務局と、京都市営保育所長研究会室を館内に設置
- ③ こども元気ランド、子育て図書館一体となった施設活用
  - ・土日祝日も開館
  - ・1日平均1,320人
  - ・年間40万人が来館
  - ・平成26年10月に開館以来14年10ヶ月で600万人突破
- ④ 市民とのパートナーシップによる事業運営
  - ・ボランティア登録200人
  - ・毎日約20人がこどもみらい館で活動

【こどもみらい館の機能 ～5つの柱～】

- 1 相談機能 ～子育てに悩みや不安を持つ保護者のための総合的な相談機能～

乳幼児の子育てについて、子どもや保護者・家庭が抱える課題の解決を支援するための多彩な相談の形態を有する。

  - (1) 対面相談  
専門職11人によるカウンセリング及びプレイセラピー

(2) 健康相談

京都府医師会と京都府歯科医師会の派遣医師が対応

(3) 電話相談

電話相談ボランティア49人が対応

こども元気ランド ～遊びと交流、相談の場～

親子と一緒に楽しく遊ぶ場。

子育て支援ボランティア（84人が登録・活動）と相談員が常駐し、遊びを通じて親子と自然な形で触れ合う中で、相談に応じたり子育ての楽しさを伝える場。

2 情報発信機能 ～家庭の教育力・養育力向上のために～

子育てに関する情報を様々な媒体を駆使して、乳幼児の保護者や市民、保育園（所）・幼稚園・関係者等へ提供する。

(1) 子育てのセミナーや講座

・子育てパワーアップ講座

わらべうたや遊びや感触あそびなどを通して、親子の触れ合いの大切さを学んだり、一緒に体を動かすことでリフレッシュする

・子育てセミナー

発達、食育、アレルギー、しつけ等、今日的な課題をわかりやすく解説し、情報を提供

・子育ての井戸端会議

親子が自由に参加し、子育てについて気軽に話し合える場や遊びを提供  
コーディネーターとしてみらい館専門主事が同席

・館長の井戸端サロン

小児科医の館長による健康管理、発達や生活習慣などの悩みに関する講義と応答

・こどもみらいすくすく教室

生後6箇月までの乳児の保護者等を対象に、医師等から子どもの心とからだの発達の基本を学ぶ。連続6講座を開催。

・ほっこり子育てひろば

テーマに沿って親同士がワークショップ形式で話し合う場を設定し、親としての心構えや必要な技術を身につけ、不安や悩みを乗り越えるためのプログラム。

(2) 子育て図書館

・子育て支援の専門図書館

・絵本・お話とふれあう契機づくり

・子育て情報の発信等

(3) イベントなど

・共同機構と市民団体による手づくりイベントの開催

・こどもの日、七夕、みらいっこまつりなどのイベント

3 子育て支援ネットワークの構築 ～皆で子育て～

保育園（所）・幼稚園とともに地域の子育てを支える重要な担い手であるボランティア

の養成、子育てサークルの支援

(1) 子育て支援ボランティア

- ・元気ランドボランティア
- ・図書館ボランティア
- ・読み聞かせボランティア
- ・総合案内ボランティア

(2) 子育てサークル支援

子育てサークル情報コーナーの設置

4 研修機能 ～共同機構として保育士・幼稚園教諭等の資格向上のために～

遊び、子育て支援、幼保小連携、気がかりな子どもなどをテーマに年10回実施

- ・専門職向けの情報誌「かがやき」の発行
- ・研修の教材化（ビデオ・DVD化）と貸し出し
- ・「かがやき」と研修会の講義要録をホームページに掲載
- ・研究・研修資料閲覧コーナーの設置
- ・保育士・幼稚園教諭養成大学の学生を対象とした講義の実施

5 研究機能

～保育園（所）・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として、保育の質の向上と子育て支援の推進を目指す～

保育内容の更なる充実・発展や子育て支援を目指し、「子どもの育ちの連続性研究プロジェクト」と「子育て支援研究プロジェクト」を立ち上げた。平成26年1月に研究プロジェクトの中間報告会を実施し、3月に報告書を作成した。

<施設内の様子>



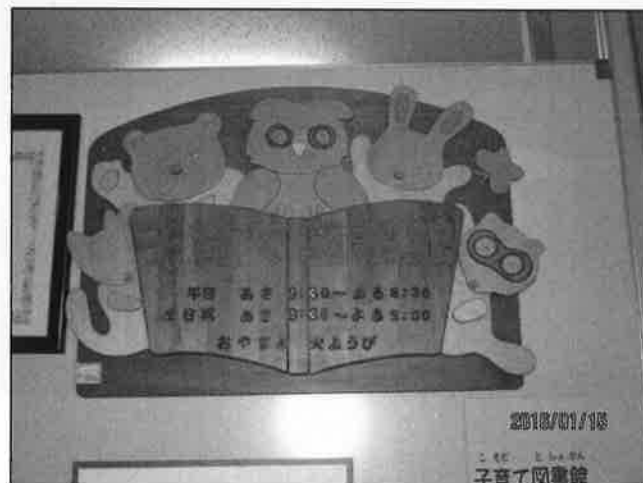
(1階の喫茶コーナー)



（「こども元気ランド」の遊具）



（こども元気ランド内での「赤ちゃんと絵本のふれあい会」の様子）



（子育て図書館入口）



(3階の「子育て図書館」とロビー)



**【質疑・応答】**

(丸本由美子委員)

Q. 児童クラブ館などを含めて、子どもたちの情報の集約やボランティアの派遣などの支援事業も、こどもみらい館で考えて行っているのか。

A. 今はまだやっていない。現在は保育課の地域連携担当の保育士を何人が配置していて、児童館や保健センター、社会福祉協議会などの事業に支援に行く活動をしている。

ここでやっている活動を見に来ていただいて、ねらいやスキルのアドバイスなどを来年からは本格的にやりたいと考えている。児童館の館長会議に説明に行かせていただいてオーダーを取るなどして取り組んでいきたい。講座を200も行っているので、子育て支援に関係する人を育成して出していく。ここでもボランティアしてもらって、ここで研修した成果をさらに地域でも発揮していただく。ここは総合センターなので、活動の広がりが必要と考える。

Q. ボランティアは無償で行っているのか。

A. 研修の予算はとっているが、1回来てもらうごとに、バスや地下鉄に乗れる500円券(とらびか)を1枚お渡ししている。

(鈴木正勝委員)

Q. ボランティアの意識が醸成されていると思うが、その取組の工夫は。取組を拡大していくための知恵は。

A. 平成8年にボランティア活動の推進指針を策定している。市民活動総合センターなどで、ボランティアの推奨、意識の醸成については全庁的に取り組んできた。そうした精神が反映されている。阪神淡路大震災が1つの契機になっていて、ボランティア元年といわれている。各部署でボランティアを集める。子育て支援に女性だけでなく男性も参加していたっている状況がある。

### 【委員所感】

(生田目 進委員長)

こども未来館は、少子化、核家族化、地域コミュニティの希薄化など子供たちを取り巻く環境が著しく変化する中で、子育てに不安や悩みを持つ保護者の子育てを支援し、安心して産み育てることのできる環境を整備する施策の一環として、平成11年12月23日、元竹間小学校跡に開館した施設である。全国に類を見ない乳幼児の子育て支援施設である。主な取組は次のとおりである。

- ・ 保育園、幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた全国初の「共同機構」による事業推進
- ・ 教育、福祉、医療が三位一体となった取組
- ・ 教育行政と保健福祉行政が協働した取組
- ・ ボランティア養成、こどもみらい館登録249人、毎日20人活動
- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育の内容に関する全体的な計画作成、さらには、研究事業として、「子どもの育ちの連続性研究プロジェクト」及び「子育て支援研究プロジェクト」を立ち上げ、研究を進め、報告会を実施する。

さらには、共同機構研修事業として、就学前教育の充実、専門性の向上を目指す講座開催、学生のための保育者養成講座の開催などがある。次に、カウンセラー・医師・専門スタッフがきめ細かく対応する相談事業として、臨床心理士、保育士、保健師による相談体制、小児科医師等や言語聴覚士による健康相談、こども元気ランドの活用ボランティアと相談員が常駐した相談体制など。

子育て支援と家庭の教育力向上を目指す情報発信事業として、「子育ての楽しさ再発見」「子育て不安の解消」「親同士の仲間づくり」を共通テーマに親育ちを実践、子育てパワーアップ講座、子育てセミナー、健やか子育てサロン、子育て井戸端会議など開催し、参加者が多く好評である。身近なテーマで気軽に相談できる専門スタッフの取組が攻を成す事業であると感じた。

また、施設内には、子ども図書館が併設され、絵本や保育、幼児教育に関する専門図書等

約 29,000 点の蔵書があるが、絵本などは、各家庭から寄付されるものが多く、司書やボランティアの方が製本改修し、蔵書としている。これまでの説明は、こどもみらい館職員の山崎晶子業務課長からであるが、本人の経験から得る情熱や仕事への意欲とプロ意識、責任感やバイタリティーなど素晴らしさを感じた。

彼女の話聞いて感動したことは、何がそうさせるか知りたかったが、私なりの経験から分析すると、1つには、上司に恵まれていること、2つには、仕事を全て任されていること、3つには、上司が彼女の仕事を深く理解していること、4つには、本人が仕事への誇りと自信で意欲的に取り組んでいると感じ、素晴らしい行政調査であった。(本市にも、このような施設内容を期待したい。)

施設見学では、山崎業務課長の上司である小島事務局長と話す機会があり、上記のような点を伺いでき、しばらくぶりの感動であった。

本市職員の中にも、山崎業務課長のような職員は居るはずと思うが、管理職の指導能力に期待したい。改めて、事業を行うのは「人」であることと職場のマネジメントの大切さを感じさせられた研修である。

本市でも、少子化対策は避けて通れない喫緊の当面する課題であるため、当該施設のようなレイアウトを参考として、取り組むことを求めたい。平成 29 年度には、本市も市民交流センターが完成するため、山崎業務課長の話聞くことは、大いに参考となるため、担当職員(複数)の研修に期待し、こどもみらい館の施設視察の所感とする。

#### (相楽健雄副委員長)

市の子育て支援については、大変、力を入れ、官民が一体になって取り組んでいることに感動をいたしました。

特に、0歳～3歳児の子供達に地元の人達が作るボランティアの人達(65歳以上75歳くらい)のおばさん達が若い親達の子育ての手助けをしていること、それを行政がしっかり支えて、また、そこで仕事をしている職員達の動き、さらに、設備など、将来の自分達のまちは、自分達の子供達が守っていくという地産地消の精神がにじんでいました。

当市においても見習いたいものである。

#### (溝井光夫委員)

「こどもみらい館」との名称で運営されているセンターを見学し驚いたことは、保育所と幼稚園が、私立・市立・国立の垣根を越えた全国初の「共同機構」により事業を推進していることであり、教育・福祉・医療が一体となった取組が展開されていることである。

これまでの行政の典型的な縦割り構造をいち早く撤廃し、子育て支援の理想的な取組がなされていることにより、保育内容の更なる充実・発展や子育て支援を目指した研究ができ、心の育ちを大切に保幼小連携につながるができる。このような環境を整備し、平成 11 年 12 月に「こどもみらい館」を開館させた京都市の先進的な取組の説明に、ただ驚くばかりでした。

説明いただいた事業課長の山崎さんは女性の方ですが、前記の垣根を越えた組織の隅々まで理解されていて、女性が輝き活躍する社会にふさわしい、専門的知識を有している方でし

た。このような方がいるからこそ、全国に先駆けた施設運営がなされていると思い、立派な施設を造っても運営する人の力量が及ばなければ、魂のない施設になってしまう、このことは本市において（仮称）市民交流センターの今後の運営に大いに参考となるものでした。

また、「こどもみらい館」は、16年前に建設したとは思えないほど、子どもや保護者の視線に立った、多目的トイレや防犯カメラなどの設備、そして木材の温かさを活かした構造となっていること、これらが時代に合わせ後付けしたのではなく、初めからであることが分かり、デザインに固執するばかりに利用者の立場を考えていない建物ではないことに感心させられました。

今回の視察の成果を、本市の施設運営と組織の在り方に、活かしたいと考えています。

#### （広瀬吉彦委員）

こども未来館の機能は、5つの柱から分かるように、「安心して産み育てられる環境づくり」の模範的施設であった。

ボランティアの方々もそれぞれの施設機能の分野に対応した研修を受けた方々で、保育士不足が課題となっている中で、250人ものボランティア登録者がいて専門的な活動を行っていることも、そこまで完成させた施設のシステム、ボランティアの方々に敬意を表したい。

まさに若い母親の方々は安心して産み育てられる施設であると思う。

#### （丸本由美子委員）

こどもみらい館の施設見学は、「教育、福祉、保健医療が三位一体となった総合施設」として、子育て支援の推進をあらゆる面から行っていく、中枢施設だということがよくわかるものでした。実際に子どもの遊び場、子育て図書館でのボランティアの方々の取り組みを拝見できたことは貴重な体験でした。

施設運営では、財政措置のあり方、職員・ボランティア体制、開館時間の長さなど、大都市ならではの事柄はありますが、市の重要課題としての位置づけ、担当する職員の熱意や人材育成（保育労働者など）については、自治体の課題であると感じました。情報発信については、学校区にある児童クラブ館や公・民の保育施設などの連携がカギを握っていると感じました。

資料で、紹介されていた「京都はぐくみ憲章」（子どもを共に育む京都市憲章が、市の取組を象徴するものでした。

#### （鈴木正勝委員）

特徴として、保育士・幼稚園教諭育成大学と連携した大学学生のための保育者養成講座を実施している。

また、保護者に対する講座・講演会事業が活発に実施され、子育てパワーアップ講座、子育てセミナー、すこやか子育てサロン、子育て井戸端会議、小児科医である館長の井戸端サロン、ほっこり子育てひろば、ぴよぴよランド、ほっこりミニシアター、こどもみらいすくすく教室など多種多様な事業がいずれも専門職の職員とボランティアの人が関わって運営されている。

さらに、市民参加によるこどもみらい館の運営を目指し、ボランティアの養成に特に力を

入れている状況が強く感じられた。現職の保育士などやボランティアの1年間の研修が義務化されており、その質の高さには大変驚かされた。

須賀川市の大きな取組み目標として、現場における子育てに関わる人材育成の重要性を強く感じた。